

平成16年3月

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目3番5号
富士通コンポーネント株式会社
代表取締役社長 小 野 統 造

お 知 ら せ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社株式につきましては、平成16年4月1日から東京証券取引所の監理ポストに割当てられる見込みとなりましたが、同年4月中旬に解除される見込みであります。

なお、監理ポスト割当て期間中であっても、売買取引上の扱いは従来と何ら変わりありません。

したがいまして、株主の皆様には、ご不便をおかけすることはないものと存じますが、まずは取り急ぎお知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 監理ポスト割当てに至る経緯について

当社株式につきましては、前期末（平成15年3月31日）現在、少数特定者持株数の比率が80%を超え、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しております。その結果、同取引所の規則により、当期末（平成16年3月31日）現在の少数特定者持株数が上場廃止基準に抵触していないことが確認されるまでの間、当社株式は、平成16年4月1日から監理ポストに割当てられる見込みとなりました（当社の業績を起因とした監理ポスト割当てではありません。）。

2. 今後の見通しについて

当社は、平成16年2月27日、当社が保有する自己株式12,812.73株（発行済株式総数に対する割合23.17%）を消却致しました。その結果、当期末の少数特定者持株数の比率は、上場廃止基準をクリアし、4月中旬に監理ポストの割当てを解除される見込みであります。

〈お問い合わせ先〉

富士通コンポーネント株式会社総務部総務課
〒141-8630 東京都品川区東五反田二丁目3番5号
電話（03）5449-7000（代表）

以上